

平成30年度第1回教育委員会臨時会議事録

- 1 開催日時 平成30年4月2日(月) 午後4時2分
- 2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席委員 附田教育長、内山職務代理者、山本委員、附田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 職員氏名 八幡学務課長、中村学務課長補佐
- 6 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 議案第1号 七戸町教育委員会教育長職務代理者の指名について
 - 日程第4 協議第1号 七戸町教育委員会委員の席次について
 - 日程第5 中部上北広域事業組合教育委員会派遣委員の選任について
 - 日程第6 議案第2号 七戸町立小学校及び中学校の教職員の旧姓使用取扱要綱を制定する訓令について
 - 日程第7 その他
- 7 傍聴人 なし

<p>附田教育長</p>	<p>本日は、お忙しいところご出席くださいます。ありがとうございます。</p> <p>ただいまの出席委員は4名で定足数に達しておりますので、平成30年度第1回教育委員会臨時会は成立しました。</p> <p>これから会議を開きます。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。内山委員、山本委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>日程第2、会期の決定をいたします。会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって、会期を本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、議案第1号「七戸町教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題とします。学務課長の説明を求めます。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(提案理由について説明)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>説明が終わりましたので、委員の皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。</p>
<p>内山職務代理者</p>	<p>教育長からの指名ということですが、あと一月で新しい委員が決まるとは思いますが、指名は決まってからでもいいのか悪いのかわからないですが、いかがなものでしょうか。</p>
<p>学務課長</p>	<p>あらかじめ指名しておかなければならないことであり、新しい組織であるため職務代理者を決めることとなります。新たに委員が決まれば、また改めて、職務代理者を決定することもやぶさかではございません。</p>

附田教育長	<p>それでは、教育長職務代理者を私の方から指名したいと思います。内山優委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>よろしければ、内山職務代理者より、一言ご挨拶をお願いします。</p>
内山職務代理者	(内山職務代理者挨拶)
学務課長	次の案件に入る前に、内山職務代理者へ附田教育長より辞令の交付をいたします。お二方、ご起立願います。
附田教育長	(内山職務代理者へ辞令交付)
附田教育長	次に、日程第4、協議第1号「七戸町教育委員会委員の席次について」を議題とします。学務課長の説明を求めます。
学務課長	七戸町教育委員会会議規則第3条で、委員の席次はあらかじめ抽選で定めるとありますが、これまでの席次決定状況の例によりますと、会議を進める附田教育長は1番委員席、内山職務代理者は2番委員席、山本委員は3番席、附田委員は4番席、5番席は欠員になろうかと思えます。
附田教育長	<p>学務課長の席次案を採用してよいかお諮りします。</p> <p>(異議なしの声)</p>
附田教育長	異議なしと認め、説明のとおり決定いたしました。
附田教育長	日程第5、「中部上北広域事業組合教育委員会派遣委員の選任について」を議題とします。学務課長から、派遣委員について説明を求めます。
学務課長	派遣委員については、教育長は自動的に中部上北広域事業組合

	<p>教育委員会の委員となります。もうひとかたは、保護者代表の委員を派遣願う旨の依頼がありますので、附田由喜枝委員をお願いできればと思います。</p>
附田教育長	<p>附田由喜枝委員を中部上北広域事業組合教育委員会派遣委員に決定することにご異議ございませんか。</p>
附田委員	<p>中部上北広域事業組合教育委員会はどういうものですか。</p>
学務課長	<p>七戸町と東北町の2町で構成する事業組合で、そこにも教育委員会が設置されていまして、両町の教育委員会から委員を派遣していただき、中部上北広域事業組合教育委員会が組織され、そこで意思決定がされる仕組みとなっています。</p>
附田教育長	<p>それでは、異議なしと認め、附田由喜枝委員を中部上北広域事業組合派遣委員に決定します。</p>
附田教育長	<p>日程第6、議案第2号「七戸町立小学校及び中学校の教職員の旧姓使用取扱要綱を制定する訓令について」を議題とします。学務課長の説明を求めます。</p>
学務課長	<p>(資料に基づき説明)</p>
附田教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田教育長	<p>これより、議案第2号「七戸町立小学校及び中学校の教職員の旧姓使用取扱要綱を制定する訓令について」を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

附田教育長	異議なしと認めます。従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
附田教育長	日程第7、その他に移ります。学務課長から説明願います。
学務課長	(入学式の出席者について資料に基づき説明)
附田教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
附田教育長	以上をもちまして、平成30年度第1回教育委員会臨時会を終了します。 午後4時26分終了

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番 内山委員

3番 山本委員
